



京都府の新型コロナウイルス経済対策

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地元経済に深刻な影響を与えています。

このような厳しい状況を克服するため、**4本の柱**で国の施策を含め総合的な緊急対策を実施します。

1 資金繰りに困っておられる個人事業主・中小企業の皆様

- ▶ 3年間無利子、無担保、無保証料の「新型コロナウイルス対応緊急融資」（府制度融資）の活用を

2 売上の大幅減少、休業されている個人事業主・中小企業の皆様

- ▶ 国の持続化給付金の活用を
- ▶ 府内の伝統産業の方には、購入価格の9割の助成制度「伝統産業仕事創造緊急支援事業」を活用し販路の開拓を
- ▶ 観光分野フリーランス等の方は、観光関連事業者の補助金申請等のサポーターとして働いていただく「観光事業者伴走型緊急支援制度」の活用を

3 新型コロナの安全対策や販売方法の見直し等を考えておられる皆様

- ▶ 比較的小規模な事業をお考えの方は、「緊急応援補助金」の活用を
複数の事業者がグループで取り込まれる場合には共通経費分の補助金加算も
- ▶ 検査機器や治療薬製造機器の技術開発などを考えておられる方は、「感染症対策技術結集事業」の活用を
- ▶ 農林水産に関わる方は「府内農林水産物の需要拡大支援制度」の活用を

4 雇用を守りたいと考えておられる事業者の皆様

- ▶ 国の雇用調整助成金の活用をしていただくとともに、府の研修事業（一人2,400円）を組み合わせると助成率と助成金額のアップを

なお、こうした制度・申請に不慣れな方には活用しにくいことがあるほか、組み合わせて利用することもできますので、個別相談体制を強化します。

商工業の方の補助制度は	0120-555-182（平日、祝休日 9:00~17:00）
農林水産業の方の補助制度は	075-414-4898（平日 9:00~17:00）
雇用関係の補助制度は	075-692-3234（平日 9:00~17:00）

